



地域連携ゼミ・たかえん班の実習活動をご紹介します！

地域連携ゼミ・たかえん班の畠山友那、尾形美空、菊地菜央です。私たちの班では昨年度に引き続き、農産物の生産段階で生じる「フードロス」の対策に取り組んでおります。

今年度の活動について、実習の概要、訪問先のご紹介、今後の展望に分けて3人がご紹介します。

1. 実習の概要について

地域社会コース3年次 畠山友那

地域連携ゼミ・たかえん班では、「フードロスをビジネスチャンスに！」という目標の下、有限会社たかえんさんと活動を行っている。フードロスの対策として、『クラウドファンディングの返礼品としての活用』と『新しい販路開拓』の2つに取り組んでいる。新型コロナウイルスの影響による需要減少で例年以上にロスが出てしまっている現在、今までとは違う解決方法が求められている。

これまで、サクランボやモモ、※クッキングアップルの消費拡大に向けた取り組みを行った。具体的な活動として、たかえんさんのウェブショップでの販売、SNSによる情報発信（Facebook、メルマガ等）、クラウドファンディングの返礼品を作ってください事業者さんへの働きかけ、企業の社員の方向けの販売会を行った。

※クッキングアップルとは、調理専用の酸味と香りが強いリンゴのことであり、紅の夢、紅玉などといった種類がある。

先に述べたように、これらの活動の中でも特に『クラウドファンディングの返礼品としての活用』と企業従業員様向けの福利厚生を兼ねた販売会に代表されるような『新しい販路開拓』に力を入れている。それぞれが少しずつ成果を上げていることを実感しているが、より多くの方に『たかえんさん』と『横手の果物』の良さを伝えるためには、私たちが実際に現地を見て学ぶことが必要だと感じた。そこで8月下旬に横手市の生産者の方々を訪問させていただき運びとなった。

2. 訪問先をご紹介します

地域社会コース3年次 尾形美空

今回お伺いしたのは、「ひららぎ果樹園」代表・平良木亨（ひららぎとおる）さんと「Hostel & Bar CAMOSIBA」オーナー・阿部円香（あべまどか）さんの2名。

平良木さんは横手市増田にてりんご、もも、サクランボの栽培を行っており、中でも調理用りんごのひとつである「紅の夢」の栽培に力を入れている。栽培を始めたきっかけは2011年1月の豪雪。それまで栽培していた「ふじ」などの生食用品種が被害を受けたことを機に、製菓業界から需要が多いものの参入農家の少ない調理用品種の栽培に踏み切ったという。先行事例が少ないため栽培は苦労の連続であったが、植え付け密度を低めて収穫の効率性を高める「わい化栽培」や、独自手法による「コルクスポット」（注・「紅の夢」に起こりやすい生理障害のひとつ）の克服などの工夫を凝らしたことで、高品質かつ安定した収穫を実現した。現在では、有名製菓店を含む全国各地の業者から注文が殺到しているという。



平良木さん（左）から説明を受ける学生たち（菊地さん、畠山さん、尾形さん）

阿部さんは横手市十字を拠点に、ハードサイダーの製造・販売を手掛けている。元々は横手市

の名産品であるホップを使ったクラフトビールを作りたいと考えていたが、同市内の果樹農業者との交流をきっかけに、地元産の果実を使ったハードサイダー醸造を決断。その後、アメリカ・ポートランドにて醸造技術を1か月学び、2020年2月、横手産の「紅の夢」や紅玉、ふじを使用したオリジナルハードサイダー「OK, ADAM」を発表した。現在は羽後町と秋田市の業者に醸造を委託しているが、今後は自社醸造所の開業を目指しているという。



阿部さん（左）と言葉を交わす学生たち（畠山さん、菊地さん、尾形さん）

3. 今後の展望について

地域社会コース3年次 菊地菜央

これまで私たちは、たかえんさんのウェブショップでの販売、SNSによる情報発信（Facebook、メルマガ等）、クラウドファンディングの返礼品を作ってくださる事業者さんへの働きかけ、企業の社員の方向けの販売会などの活動をしてきた。

今回の実習では、先に述べた活動の中でも『クラウドファンディングの返礼品としての活用』と『新しい販路開拓』に向けて、私たちが良さを伝えようとしているもの、売り込もうとしているものは何なのか、どのような人たちの努力や気持ちがかもったものなのかを実際に触れて学んだ。「クッキングアップル」を育てることになったきっかけや苦労・工夫、クラフトビールから「ハードサイダー」作りへと変えた訳など、様々なことを知って、商品に対する想いが強くなったことを実感した。漠然と商品開発や販路開拓、売り方などを考えていたときよりも、何をどんな風に発信していきたいか明確にすることができた。また、生産者さんたちについてもっと知りたいと思うことも増えた。

今後に向けて、主原料を生産している農家さんや商品開発しているお店のオーナーさんたちが教えてくれたことを生かし、その製品に対する熱意を一緒に背負いながら私たちも活動していきたい。



晩秋のキャンパス



新任の先生方からのメッセージ

<心理実践コース>

綾部直子（あやべなおこ）講師

10月1日に地域文化学科心理実践コースの教員として着任した綾部直子と申します。専門は臨床心理学です。このたびの着任を機に東京から秋田にやってきました。私は2020年9月まで東京の小平市にある国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所睡眠・覚醒障害研究部で研究員として勤務していました。ここでは主に不眠症に対する非薬物療法（認知行動療法）に関する研究に従事していました。また、併設されている病院の睡眠障害外来で心理職として働いていました。不眠症の治療というと睡眠薬を思い浮かべる人が多いと思いますが、国際的には非薬物療法である心理療法が第一選択肢として推奨されています。しかしながら、日本では不眠症の非薬物療法には保険適用はされておらず、実施者も少ないため普及していないのが現状です。その他、病院の精神科や中学校でのスクールカウンセラー、産業領域での働く人のメンタルヘルス支援、電話相談などにも携わってきました。臨床心理士になる以前は、都内の不動産仲介会社で7年ほど営業職として賃貸物件の内見の案内や物件管理の仕事をしていました。

秋田に来て思ったことはご飯がおいしいこと（お米、魚、果物など）、人がやさしいこと、これを書いている10月下旬の今でも本当に寒いことです。これから来る秋田の冬がどのくらい寒いかがわからず戦々恐々としています。現在の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、みなさんと直接お会いできる機会は少ないかもしれませんが、ぜひ秋田の情報をいろいろ教えていただけたらうれしいです。これまで東北地方にはほとんど縁がなかったのでいずれ東北もいろいろまわってみたいと思っています。これから少しずつ秋田大学に馴染んでいけたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。



<地域社会コース>

高橋環太郎（たかはしかんたろう）講師

はじめまして。2020年10月より秋田大学に着任いたしました高橋環太郎と申します。所属は地域文化学科です。出身は愛知県ですが、長崎の大学を卒業しており、大学院時代は東京の八王子に住んでいました。寒冷地には慣れていないため、これからの季節が正直不安です。

専門は観光学です。観光学はさまざまな分野が関係した学際的な学問です。研究者の興味関心は幅が広く、地域の観光地化による影響に興味のある研究者もいれば、観光客の行動に興味のある研究者もいます。また、研究方法も多種多様で、文献資料や関係者の聞き取りから観光地の様子を明らかにするやり方から数式やデータから観光需要の予測をする方法など多岐にわたります。

私の興味は島嶼（とうしょ）地域の社会・経済と観光に関することです。島の多い長崎県の大学にいたため、卒業論文では佐世保市の黒島という島民の半分以上がカトリック信者の島で聞き取り調査を行いました。大学院では地理学をベースに観光を研究している研究室に所属をし、引き続き島をテーマとした研究を続けました。学部との違いは周りに生態学、心理学、情報学など他分野の人々がいたことでした。所属していた大学院では自分も含めて、皆が観光に関連したことを研究していました。興味関心の幅が広がったのですが、多くの研究室で統計学的手法を用いた分析を行っていました。こういった環境だったため、大学院では統計手法を用いて、国内外の島嶼地域のデータを用いた研究を行ってきました。

本格的に授業をするのは来年度になりますが、担当する授業は観光関連の科目のほかにデータサイエンスをテーマにした科目も行います。授業では幅広く学生の皆様が学べるように工夫していきたいと思っています。徐々に人の往来が増えていますが、不安な時期が今後も続くかと思っています。みなさんの前で楽しく授業ができるように準備していきたいと思っています。



ICTの「強み」を生かせる教師を育てるために

“教育にとって、というより、すべての知的な活動において、紙は、パピルスに書いた文字の時代から長い間、メディアの王座にあった。(中略)教育とメディアの研究は、例えば、視聴覚教育や教育工学の主要なテーマであったが、それは紙との戦いであったといっても、過言でないだろう。”

(赤堀侃司「紙からICTへ、さらに人工知能社会への展望」、教育展望、2017年10月号)

この指摘のように、学校における学びのメディアは紙の教科書、ノート、教材が主流で、それを活用するために黒板や筆記具が用いられてきました。新しい教育メディアは次々に登場してきましたが、「紙がメイン」という前提は長く揺らぐことはありませんでした。

しかし、われわれを取り巻くICT環境の急速な変化の中で、学ぶということの概念自体が拡張していると言えます。インターネットを介して同じ場所にいなくても講義を受けることができ、オンデマンドの学習資料を読んで自分のペースで学習することができ、必要があれば、簡便に自分で情報検索することができる。そうしたことが可能になってきたことで、われわれが前提として持っている学校での学習観を、問い直さざるを得なくなってきました。

そのような変化の中で、これから教師になっていく学生たちに、ICT教育に関わるどのような知識、技術、態度を身につけてもらえば良いのか。また、それを可能にするカリキュラムがどうあれば良いのか。そうしたことを考えるのが「ICTに対応した教員養成カリキュラム検討委員会」です。

既に、現状のカリキュラムの中でも、ICTを活用した教育方法やメディア論に関する多くの授業科目がありますが、体系的になっているわけではなく、1～4年次まで全体を見通した学習過程にはなっていませんでした。そうした

こども発達・特別支援講座 細川 和仁
点を整備し、ICTの「強み」を生かした学びを展開できる教員を養成することを目指します。

今後、「GIGAスクール構想」をはじめとする教育政策により、教員養成課程として求められることが出てくる可能性があります。まずは学校教育課程としてできることを検討し、提案していきたいと考えております。ご意見等ございましたら、ぜひお寄せ下さい。

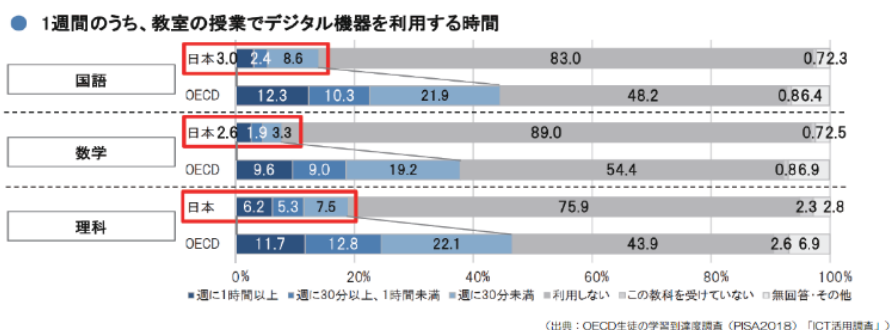
-
- ICTに対応した教員養成カリキュラム検討委員会
細川和仁(委員長):教育工学(こども発達・特別支援講座)
加藤慎一(副委員長):数学教育学(英語・理数教育講座)
林 良雄:情報科学(地域社会・心理実践講座)
若宥保彦:英語教育学(英語・理数教育講座)
原田潤一:解析学(英語・理数教育講座)
秋元卓也:理科教育学(教職高度化センター)

資料出典:文科省HP

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

学校におけるICT利活用は世界から後塵を拝している状況

✓ 学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位



子供の学校外でのICT使用は「学習外」に比重

✓ 学校外でのICT利用は、学習面ではOECD平均以下、学習外ではOECD平均以上



GIGAスクール構想の実現パッケージ

～令和の時代のスタンダードな学校へ～

令和元年12月19日

1. 環境整備の標準仕様例示と調達改革

- 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の考え方に基づく、**学習者用端末の標準仕様**を例示
 - 「GIGAスクール構想」に基づく、高速回線に向けた**校内LAN整備の標準仕様**を例示
 - 容易に大規模な調達が行えるよう、標準仕様書を基に**都道府県レベルでの共同調達**を推進
- **学校ICT環境の整備調達をより容易に**

2. クラウド活用前提のセキュリティガイドライン公表

- 各教育委員会・学校が情報セキュリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考とする、『**教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン**』（平成29年策定）を、**クラウド・バイ・デフォルト**の原則を踏まえて改訂
- 整備の硬直化を避けるための位置づけや構成の見直し
 - クラウド・バイ・デフォルトの原則追記
 - クラウドサービス事業者が留意すべき事項の追加
- **クラウド活用により使いやすい環境へ**

3. 学校ICT利活用ノウハウ集公表

- 教師や学校、教育委員会等が、情報教育やICTを活用した指導、ICT環境整備等を行う際に参考となる様々な情報をまとめた『**教育の情報化に関する手引**』を公表。特に「第4章 教科等の指導におけるICTの活用」においては、ICTを効果的に活用した学習場面の10の分類例を示すとともに、
- 小学校、中学校、高等学校については各学校段階における各教科等ごとに
 - 特別支援教育については学習上の困難・障害種別ごとに**ICTを活用した効果的な学習活動の例を提示**。
- **全ての教職員がすぐに使えるように**

4. 関係省庁の施策との連携

- 総務省：教育現場の課題解決に向けた**ローカル5Gの活用モデル構築**
 - 経済産業省：**EdTech導入実証事業、学びと社会の連携促進事業**
- **ローカル5Gや教育コンテンツも活用して未来の学びを実現**

5. 民間企業等からの支援協力募集

- 将来のICT社会を創造し、生きていく子供達に向けた社会貢献として、**民間企業等から学校ICT導入・利活用に対するあらゆる協力を募る**。
- 校内LANなど通信環境の無償提供
 - 新品、中古問わず十分なスペックの端末の学習者への提供
 - ICT支援員として学校の利活用の人的サポート等
- 公表し、文部科学省から教育委員会へ随時繋いでいく
- **民間等の外部支援により導入・利活用加速**

学校現場におけるICT活用に向けた取組

3. ICT利活用
ノウハウ集公表

- 令和2年度以降順次実施される「新学習指導要領」においては、
- ・**情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け、**育成を図る**とともに、
 - ・**学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実**を明記。

学校現場における活用のプロセス（例）

【すぐに実践できるICT活用】

- 新学習指導要領での活用
 - ・教科書QRコード
 - ・デジタル教科書、デジタル教材 等
- 授業において日常のツールとして使用
 - ・文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用
 - ・様々な調べもの学習での利用
 - ・英語動画やNHK for Schoolの視聴 等
- 教師の日常の校務での使用

【優良事例共有によるICT活用推進】

- ・プログラミング教育
- ・ICTを活用したアクティブラーニングの実践 等

【ICTの特性を生かした新たな学び】

- ・個別最適化された学び
- ・STEAM教育
- ・様々な先端技術の活用 等

文科省による活用に向けた取組

- 環境さえ整えばすぐにも行えるもの
- 整備事業者はじめ民間の支援も得ながら現場へ徹底
- 官民協働の「未来の学びコンソーシアム」による取組推進
- 「教育情報化に関する手引」の公表
- 教職員支援機構による研修や動画提供
- 教職課程においてICTを活用した教科の指導法を必修化 等
- 先行する民間企業の事例との連携
- 経産省「未来の教室」との連携
- 「先端技術利活用ガイドライン」の策定
- 教育データの標準化 等

自治体による活用計画やフォローアップなど、学校ICT活用に関する全国的なPDCAサイクルの構築

中教審での議論等

(参考) 教員のICT活用指導力 (平成31年3月)
「わりができる」もしくは「ややできる」と回答(自己評価)した教員の割合

A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	86.2%
B 授業にICTを活用して指導する能力	69.7%
C 児童生徒のICT活用を指導する能力	70.2%
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	80.5%

“すぐにも” “どの教科でも” “誰でも”使えるICT

🌱 検索サイトを活用した調べ学習

- ・一人一人が情報を検索し、収集・整理
- ・子供たち自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択する



🌱 文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用

- ・子供たち一人一人が考えをまとめて発表
- ・共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合い



🌱 一斉学習の場面での活用

- ・誰もがイメージしやすい教材提示
- ・一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める



🌱 一人一人の学習状況に応じた個別学習

- ・デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化
- ・様々な特徴を持った生徒によりきめ細やかな対応を行う



“1人1台”を活用して、教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。

🌱 国語

書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

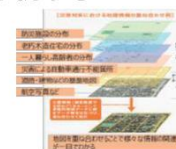
- ・文書作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言しあう
- ・文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する



🌱 社会

国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

- ・各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- ・分析した情報を、プレゼンソフトで、わかりやすく加工して発表

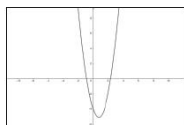


(国土交通省HPより引用)

🌱 算数・数学

関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

- ・画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- ・正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う



🌱 理科

観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- ・観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- ・観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する



🌱 外国語

海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める

- ・一人一人が海外の子供とつながり、英語で交流・議論を行う
- ・ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、アウトプットの質と量を大幅に高める



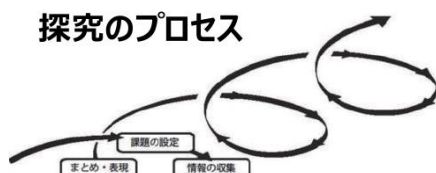
“1人1台”を活用して、教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育 ※

※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる

探究のプロセス



課題の設定	実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定
情報の収集	文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等
整理・分析	統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析
まとめ・表現	論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信

【研究紹介】

文献をたよりに失われた東欧の風景を蘇らせる試み
— 第一次世界大戦期東欧のドイツ語文学 —

国際文化講座 中村 寿

わたしは教養教育で第二外国語（ドイツ語）を担当し、地域文化学科では表象文化概論・欧米文化研究などの開講科目名のもと、ドイツ・オーストリア文学を教えています。

独文で卒論を提出するというわたしの決断を後押ししてくれたのは、独文の演習で読んだヨーゼフ・ロートの著作（1894-1939）『放浪のユダヤ人』（1927）でした。この作品では、東欧の農村に生きるユダヤ人の土臭い生活が描かれていたと記憶しています。わたしの研究テーマを一言でまとめるなら、〈ドイツ文学・ユダヤ人・東欧〉です。

わたしは卒論・修論をフランツ・カフカ（プラハ生まれのユダヤ系ドイツ語作家、1883-1924）で書きました。カフカの同一性は非常に流動的で、おそらく断定することはできません（現在のチェコの生まれではあるが、作品はドイツ語で発表された。ドイツに住んだことはあるが、生活の拠点はプラハである。ユダヤ人ではあっても、ユダヤ教の儀礼からはもはや疎遠になっている。祖国オーストリア＝ハンガリー帝国は存在していない）。彼がユダヤ人であることはあまりにも有名ですが、その同一性がもつ意義は、正確に検証されていませんでした。

カフカは死ぬまで、『自衛—独立ユダヤ週刊新聞』（1907-1938）を愛読していました。この新

聞の購読を通じて、カフカは自身の同一性をめぐめる問題に深く関与していくようになります。新聞の存在こそ知られていましたが、文献へのアクセスが困難をきわめたことから、その調査は進められてきませんでした。2000年代以降になると、情報公開が進み、わたしは博士課程のとき、この新聞のマイクロフィルムを入手することができました。それ以降、フィルムの解読に着手し、現在も続けています。

『自衛』の活動内容は「国民的なユダヤの再生（national Jewish Revival）」としてまとめられています。〈national〉は「国民の」、〈Jewish〉は「ユダヤの」、さらに抽象化して言うならば、「流浪の／国家をもたない民族の」の意味ですから、「国家をもたない民族による国民的な再生」は、撞着語法であり、矛盾しています。新聞の読解を続けた結果、ユダヤ人作家に与えた「ユダヤの再生」の内容は、伝統宗教ではなく、民族解放運動・ナショナリズムとしてのユダヤ主義であったという結論を出すことができました。このユダヤ主義は、文化的ナショナリズムとして、ドイツ系のユダヤ人作家に対して、ドイツ文学に比肩しうるドイツ語によるユダヤ人の国民文学の創造を要請したのです。

東欧のユダヤ人によるドイツ語文学は数奇な運命をたどることになります。カフカの係累・『自衛』の編集者の一部は、ナチスによるユダヤ人迫



『自衛』創刊号、1907年3月1日、プラハ。ドイツ語で正式な書体と言われたひげ文字（フラクトゥーア）で活字が組まれている。慣れれば普通に読める。

害の犠牲者となりました。第二次世界大戦後、フランスの実存主義者によってカフカが高い評価を受けると、カフカはドイツにも逆輸入され、学校でも読まれるようになります。カフカの遺稿が発見されると、その相続の権利をめぐる、イスラエルとドイツの文書館のあいだで論争が始まりました。

わたしの研究作業の実際は自分で決めた時間に机に座って、決めた分量を、辞書を使って読むという単調な作業の繰り返しです。わたしの経験則からすると、新しい発見は、単調な作業へのご褒美ということになります。ウィーンのオーストリア国立図書館で調べものをしていたときには、『自衛』の一部が、ナチスドイツによる不当接収財産として認定され、遺族に返還されていたため、図

書館では閲覧できないという事態にも遭遇しました。そのときのわたしは、自分がニューヨークのユダヤ移民になり、ナチスの犠牲になった祖父母のルーツを探す旅に出て、公文書館でその遺品をついに見つけたという筋書きのハリウッド映画の主人公になったような錯覚に陥り、高揚感を噛み締めました。

東欧のユダヤ人によるドイツ語文学はドイツ文学研究の本国ドイツから見たら、同じ言語であるドイツ語で書かれていても、外国人による文学になります。東欧のドイツ文学は東欧諸国がEUに加盟した現在になってようやく、ドイツでも注目されるようになりました。これからは翻訳書の出版を通じて、東欧のドイツ文学を国内の読者に紹介していきたいと思っています。

【研究紹介】

遊びの世界を演出する方法の探求

こども発達・特別支援講座 保坂 和貴

私は乳幼児・児童期の子どもたちの遊びを豊かにするために、舞台制作にまつわるさまざまな技法を応用することの可能性、すなわち、子どもの遊びを「演出する」ための方法を探求しています。

前任校ではカリキュラムにミュージカルの舞台制作が組み込まれていました。舞台については素人の学生が、4ヶ月の時間をかけて稽古に制作にと役割を分担し、1000人を超える観客を動員する。

そこでの学びと成長の軌跡を記述し解釈することを研究していました。私自身も素人ながら指導スタッフの一員として関わりはじめ、結果としてアート・マネジメントを実践的に学び、身に付ける機会になりました。市民ホールとの協働や劇団との交流もはじまり、自らも子どもに向けて人形劇や芝居を届け

るようになりました。そうやって得た舞台にかかわるさまざまな知識や技術が、大学院時代に取り組んでいた子どもの遊びの世界を解釈し記述する研究をとらえなおすヒントになりました。

第36回拓大ミュージカル公演・カーテンコール



舞台では言葉や道具の扱い方、ミザンス（舞台上の俳優の全体的な立ち位置）、照明、音、ときにはにおいなどを組み合わせて想像の空間をつくります。一人ひとりの俳優の個性を活かしながら、それらを整理し組み合わせて観客へ届ける責任をもつのが演出家です。演出家は自らの世界観に基づき戯曲を解釈し、それらを俳優の演技や解釈とすり合わせて、ひとつの物語をつくりあげていきます。

このような舞台芸術の創作方法を遊びの世界になぞらえるとどうなるか。子どもだけでも遊びは展開します。しかし、子どもは刹那的で移り気（倉橋，2008）で、遊びには台本もなければ（Sawyer, 1997）、脆く崩れやすい（Corsaro, 1985）。それが、遊びの面白さの一因であり創造性に富んで見える要因でもあります。舞台のように遊びを演出したらどうなるだろうか。声色、抑揚、道具や人の配置など子どもが世界と関わるあり方を支援することで、遊びがもっと豊かにできるのではないかと考えます。

演出家といえば一方的に俳優に何事かを指示するイメージをもつ人が多いかもしれませんが、それは誤解です。稽古はできても最後にできること

は舞台に俳優を信じて送り出すこと。保育者も同じではないでしょうか。一度幕が上がると「カット」と止めることはできません。舞台のうえの現実をつくるのは、あくまでも俳優＝子どもたちです。

そのような舞台と遊びのアナロジーのなか、目下研究を進めているのはヴァイオラ・スポーリンの「シアターゲーム」の応用です。インプロ（即興劇）の母と呼ばれるスポーリンのゲームは、1920年代多くの移民を抱えたシカゴでの福祉実践に端を発します。同じ言語を共有しない移民でもコミュニケーションすることを目的としたそのゲームは、俳優のトレーニングとして息子のポール・シルズとともに洗練されていきます。簡潔に言えば、その場になにもなくても、物や場所、そこにいる人の関係を身体表現によって出現させ伝え合うためのトレーニングです。それらが子どものごっこ遊びにどのように応用できるか、理論的・実践的に検討しています（詳細は図を参照ください）。

現場の保育者や教師、そして舞台に生きる人々とともに、子どもの遊びをもっと豊かにもっと魅力的に演出する方法を見出していきたいと思えます。

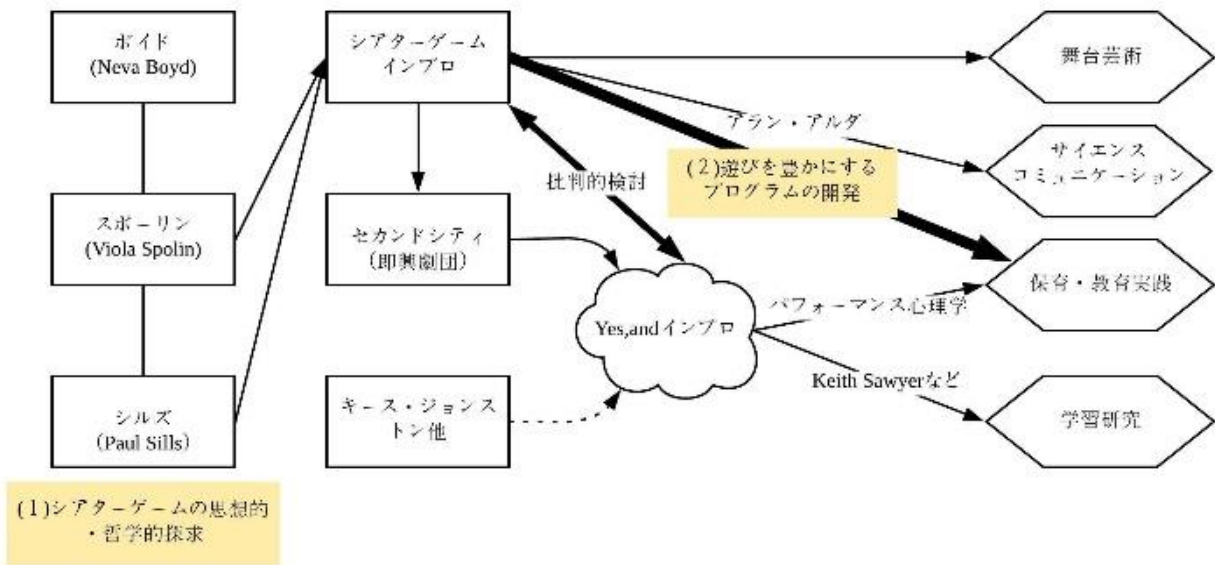


図 シアターゲームの理論的背景とインプロの他分野への応用について

對馬達雄著『ヒトラーの脱走兵—裏切りか抵抗か、ドイツ最後のタブー—』
(中公新書、2020年9月)

對馬先生は、1972年4月に東北大学教育学部助手として採用され、1974年4月に秋田大学教育学部講師となり、その後講師、助教授、教授となりました。1984年に教育学博士(東北大学)を取得されています。そして、1997年2月に教育学部長、1998年4月に教育文化学部長(2002年3月まで)、2006年1月に教育実践総合センター長(2008年3月まで)を務め、そして、2008年4月に理事(企画調整・広報担当)・



副学長、2010年4月に理事(総務担当)・副学長(2011年3月まで)、2011年4月に秋田大学顧問(2012年3月まで)を務められました。

今回出版された『ヒトラーの脱走兵』の帯には以下のことが記されています。

ナチス・ドイツの国防軍の脱走兵は捕らえられて死刑判決を受けた者だけでも3万人以上と、英米に比べて際だって多い。その多くは戦闘中の逃亡ではない。民族殲滅に加担したくないという、生命をかけた抵抗であった。戦後、生き延びた脱走兵たちは久しく卑怯者と罵られ、存在まで否定されつづけるが、ついに軍法会議の不当な実態を暴き、名誉回復をなし遂げる。最後の脱走兵の生涯を通じて、人間の勇氣と尊厳を見つめる。

本書は脱走兵であったパウマン(1921-2018)を軸にしなが、ナチス軍司法=軍法会議の苛烈・残酷な実態、そして、元軍司法官らが戦後も支配的な立場を保持する一方で脱走兵たちが社会から侮蔑され、補償も受けられなかった状況、そしてその状況を打破するために学者が協力して真実を明らかにし、議会を変えていく様子が克明に描かれています。ドイツと言えば日本と対比しても戦前の過ちに真摯に向き合っている印象がありますが、ドイツでも紆余曲折を経ながら、人々の地道な取り組みがあつてこそ現在までナチズムと対峙してこれたのだということがわかります。

パウマンは、1941年2月に応召しますが、独ソ戦でのソ連軍捕虜やソ連市民を死に追いやる仕打ちを知って反戦の意識を持ち、42年に同郷のクル

トと脱走し、6月末に両者とも死刑判決、その後減刑恩赦で独ソ戦に投入され(脱走兵への懲罰でもある)、クルトは死亡、パウマンは1944年9月に戦場に入り12月に重傷を負い、捕虜となった後、1945年12月に復員します。故郷では脱走兵として面罵され絶望し酒浸りの生活を続けますが、妻の死後立ち直り、65歳の時に平和運動に入り、「ナチス軍司法犠牲者全国協会」を結成し、脱走兵の名誉回復に取り組みます。最終的に2009年9月に連邦議会で満場一致で名誉回復が決議されました。

對馬先生の前著である同じ中公新書の『ヒトラーに抵抗した人々』では、国防軍の反ヒトラー派がヒトラー暗殺と軍事クーデターをはかった《1944年7月20日事件》や、ミュンヘン大学の学生であったショル兄妹らの《白バラ》グループ(いずれも処刑される)の他、ナチズムに反対して立ち向かった反ナチ市民、抵抗市民であるユダヤ人救援ネットワーク、クライザウ・サークルなどの活動と、生き残った者の戦後の状況が克明に描かれています。

ナチズム下の弾圧で犠牲になった多くの一般市民には、それぞれの人生や家族、思いがあったことがよく伝わってきます。単なる犠牲者の数からだけでは伝わってこない、国家や組織の非情さ、残酷さ、そして悲しみや憤りが起こります。それだけに愚かしい戦争を繰り返してはならないという思いを強くさせられます。日本でも戦後の意味、日本国憲法の貴重さを改めて考えさせられるものです。

對馬先生は1945年3月の生まれで、75歳を越えてなお旺盛な学究精神を持ち続けていることに驚かされます。著書はこの他に、『ディースターヴェーク研究』(創文社1984年)、『ナチズム・抵抗運動・戦後教育—「過去の克服」の原風景』(昭和堂2006年)、編著『ドイツ 過去の克服と人間形成』(昭和堂2011年)などがあります。



【文責：佐藤修司】

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み

*一部不明・不正確な箇所があります

【全国】

10/1: Go To トラベルで東京も対象に含まれる。

【秋田大学】

10/1: 学生の県外移動については感染防止対策を徹底し、事前に学務担当に届出を行った上で可。ただし、青森県、岩手県、山形県以外に移動する場合は、帰県後2週間は医学系研究科・医学部所属の学生との接触（サークル活動を含む）を避ける。

10/1: 教職員の県外移動は、感染防止対策を徹底した上で可。ただし、累積感染者数1000人以上の都道府県（東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、福岡県、埼玉県、千葉県、兵庫県、沖縄県、北海道、京都府 以下「11都道府県」）に移動した場合、帰県後2週間は本道キャンパスの教職員と接する場合感染防止対策を徹底し最低2mの距離を確保。

11都道府県以外からの訪問者との面談は可。11都道府県からの訪問者との面談は極力控え、真にやむを得ない場合、事前に総務担当宛届出で、許可を得てから面談を実施。なお、訪問者との接触に際しては感染防止対策を徹底し最低2mの距離を確保。

後援会等イベント・行事は原則としてリモート開催。真にやむを得ず集合方式とする場合は秋田県の方針に従い開催し、11都道府県からの参加者がある講演会等イベント・行事を開催した後2週間は、本道キャンパスの教職員と接する場合は感染防止対策を徹底した上で最低2mの距離を確保。

10/5: 課外活動も「県外遠征」「県内において県外団体等との試合等」を行った場合の2週間の自宅待機は必要なし。県外移動は学務担当及び学生支援就職課課外活動担当に届出を行い、大学内での県外者との練習試合等は課外活動担当に届出。

10/19: 教室内の学生の間隔を2mから1mに緩和。

10/26: 教職員の県外移動は感染防止対策を徹底した上で可。毎週水曜日の時点で、直近1週間の人口10万人あたりの感染者数が5名以上の都道府県（以下「感染多発地域」と言う。）に移動した場合は、帰県後2週間は本道キャンパスの教職員と接する場合は感染防止対策を徹底し最低2mの距離を確保。

※10/22時点の感染多発地域 東京、沖縄、青森
感染多発地域以外からの訪問者との面談は可。感染多発地域からの訪問者との面談は極力控える。訪問者との接触に際しては感染防止対策を徹底し最低2mの距離を確保。

講演会等イベント・行事は原則としてリモート開催。真にやむを得ず集合方式とする場合は秋田県の方針に従い開催し、感染多発地域からの参加者がある講演会等イベント・行事を開催した後2週間は、本道キャンパスの教職員と接する場合は感染防止対策を徹底した上で最低2mの距離を確保。

10/27: イベント・行事は原則としてリモート開催。真にやむを得ず集合方式とする場合は感染防止対策を徹底した上で、参加者間の距離を最低1m確保した上で開催し、感染多発地域からの参加者がある講演会等イベント・行事を開催した後2週間は、本道キャンパスの教職員と接する場合は感染防止対策を徹底した上で最低2mの距離を確保。

【本学部・研究科】

10/5-7: 副免実習で附属小学校において教育実習を行った学生については実習の中断と、自宅待機。さらに2週間後から実習を再開。

【附属学校園】

10/4: 附属小学校・中学校の児童生徒2名の陽性が確認。10/5-7の3日間、小中学校は臨時休業。幼稚園・特別支援学校でも兄弟姉妹が小中学校にいる場合は公欠扱いとして出席を見合わせ。副免教育実習も中断し、2週間後から再開。

発行 秋田大学教育文化学部／教育学研究科

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1 TEL 018-889-2509 FAX 018-833-3049

教育文化学部・教育学研究科HP <http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/>

学部研究科通信「みなおと」バックナンバー⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_magazin.html

教職大学院通信「暁鐘の音(かねのね)」⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_magazin.html

* 誌名「みなおと」の由来である秋田県女子師範学校校歌（1910年制作）を聴くことができます。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html をご覧ください。